

住宅応急修理の対象（例）

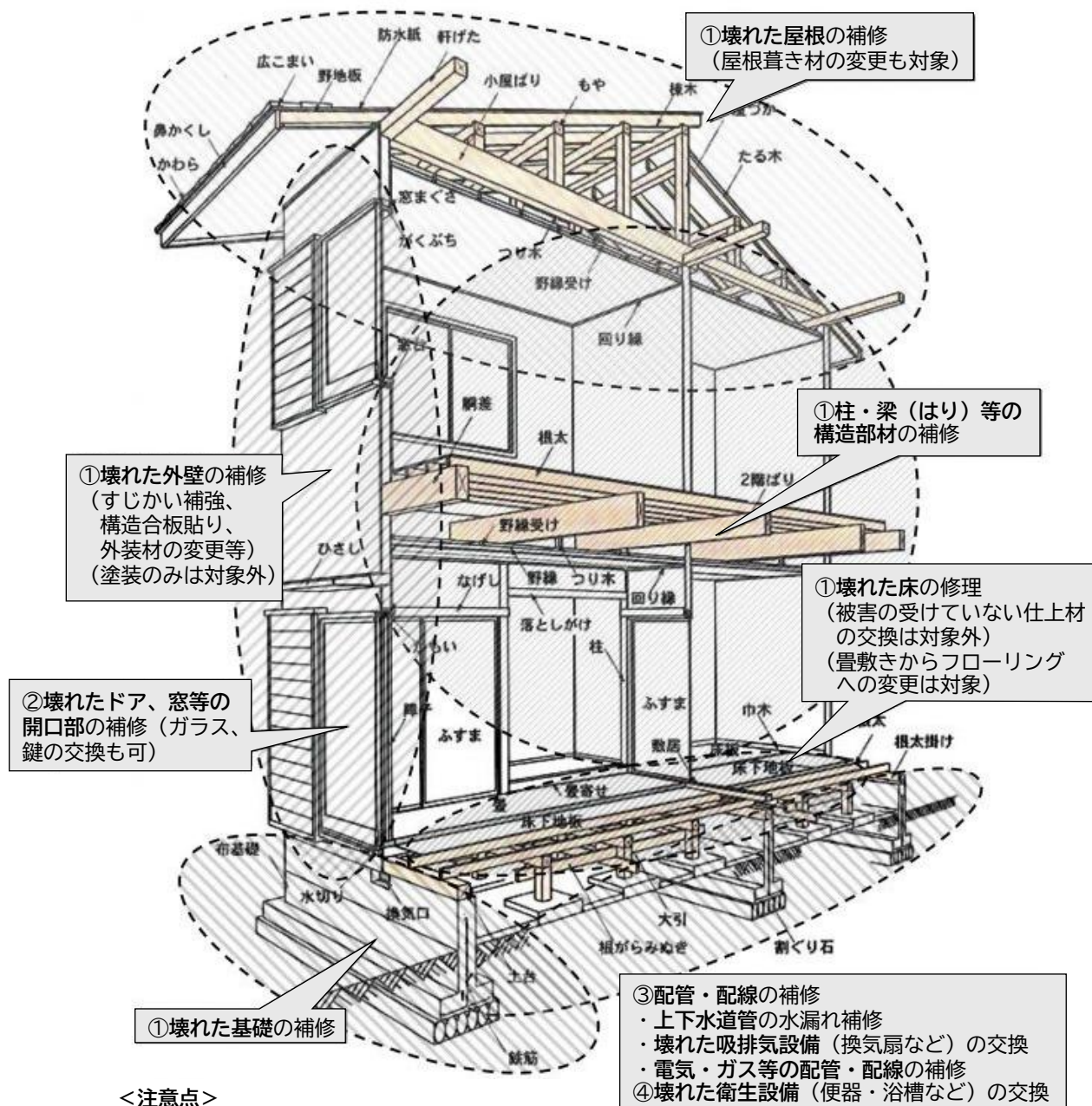
- 令和8年8月29日からの大雨被害が対象。 ● 制度の詳しい内容は

- 既に修理に取りかかっている、施工者への支払いをしていなければ
制度の対象とすることができます。

福井県の
ホームページ

または

福井市
住宅政策課
0776-20-5571
へお問合せ



< 注意点 >

- ・①～④は優先度を表します。
- ・床下に浸入した土砂の撤去や排水のみの作業は対象外です。
- ・住宅の修理のみが対象となります。そのため、駐車場や倉庫は対象外です。
- ・家電製品（エアコンの室外機を含む）は、対象外です。